

申 請

令和5年3月2日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 岸田 文雄 様

宮城県知事 村 井 嘉 浩

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づく
平成24年6月29日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

- 次に掲げる品目について出荷制限を一部解除すること。
宮城県栗原市のうち、旧栗駒町、旧鶯沢町、旧金成町及び旧花山村で別添の管理
計画で定める対象区域において産出されたタケノコ
- 解除を申請する理由
別紙参照

(別紙)

宮城県栗原市におけるタケノコの出荷制限解除について

1 経過及び解除申請の理由

平成24年6月28日に栗原市内のタケノコ2検体を検査した結果、食品の安全基準値を超える放射性セシウム(330Bq/kg, 110Bq/kg)が検出されたため、平成24年6月29日に出荷制限が指示された。

平成25年5月からモニタリング検査を開始し、このうち平成30年から令和4年までの検査結果を取りまとめたところ、各地点で、低下傾向・低水準にあることを確認した。

2 検査結果

平成30年から令和4年までの102検体の検査結果を取りまとめた結果、平均18.8Bq/kg、95パーセンタイル値48.6Bq/kgであり、放射性物質濃度が低下傾向であり、基準値を下回っていることが確認された。

3 解除後の対応

宮城県は、栗原市と連携し、別添の「タケノコ管理計画」に従って管理を行う。

タケノコ管理計画

1 対象区域

宮城県栗原市（旧築館町，旧若柳町，旧高清水町，旧一迫町，旧瀬峰町及び旧志波姫町を除く。）のうち，下記の区域に限る区域※。

旧栗駒町（栗駒松倉山田地区，栗駒文字山口地区）

旧鶯沢町（鶯沢北郷菅原地区）

旧金成町（金成末野要害前地区）

旧花山村（花山本沢切留地区，花山本沢小川原地区，花山本沢猪ノ沢地区，花山本沢大田地区，花山草木沢続石地区，花山草木沢権現堂地区，花山草木沢箕ノ口地区，花山草木沢打越地区）

※ 地図等は別添参照のこと。なお，旧築館町，旧若柳町，旧高清水町，旧一迫町，旧瀬峰町及び旧志波姫町については，すでに出荷制限が解除されている

2 検査計画

宮城県は，対象区域から産出されたタケノコについて，3検体以上の出荷前検査を行い，基準値以下であることを確認した上で出荷する。さらに，発生期間中は1週間に1回を原則としたモニタリング検査を行う。

3 出荷管理等

(1) 出荷管理

栗原市内の対象区域でタケノコ生産を行う生産者については，宮城県で定める「宮城の安全・安心なたけのこ生産管理実施要綱」（以下：要綱）により，生産者ごとに，竹林所在地，出荷先，出荷量等を記録した生産者管理台帳（要綱 様式第1号：別紙1）を作成し，宮城県に登録する。タケノコの販売を目的とする出荷は，登録された認証登録生産者に限定し，生産者には登録書を送付する。なお，管理台帳の登録内容の変更等があった場合，認証登録生産者はその旨を速やかに宮城県に届け出て，宮城県は台帳を更新し，登録書を再交付する。

宮城県は，認証登録生産者に対して，商品の表示内容について，タケノコの販売単位ごとに徹底するよう指導する。

なお，認証登録生産者は，タケノコの販売を完了したときは，各年の出荷・販売記録を別紙2（要綱 別紙様式第5号）によりとりまとめ，栗原市長に報告する。栗原市長は報告された内容について，宮城県知事に報告する。

(2) 生産指導の実施

宮城県は栗原市と連携し、生産者に対し、伐竹や落葉除去など、放射性セシウム濃度の低減効果の可能性のある栽培管理を指導する。

(3) 出荷制限対象地域のタケノコの出荷を防止するための対応

ア 生産者対策

宮城県及び栗原市は、栗原市内の出荷制限対象地域からタケノコが出荷されることの無いよう当該区域の生産者を指導する。宮城県は、栗原市に対し、出荷制限対象地域の生産者がタケノコを出荷しないよう指導することを要請する。

イ 流通対策

宮城県及び栗原市は関係団体と連携し、流通関係者に対し、生産者情報を周知するとともに、認証登録生産者のタケノコ以外を取り扱わないよう指導及び監視する。

宮城県及び栗原市は、生産者からタケノコを仕入れる販売者（市場、直売所等）に対し、出荷制限対象地域のタケノコを取り扱わないことや、適切に表示（産地（旧市町村・字名等）、生産者情報等）して流通させることを要請する。また、併せて入荷したタケノコが認証登録生産者以外の出荷品であることが判明した場合は、速やかに宮城県に報告するよう要請する。

さらに、宮城県及び栗原市は、これらの流通拠点の巡回指導やインターネット販売サイトの監視により、出荷制限対象地域のタケノコの流通防止を図る。

(4) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

宮城県は栗原市と連携し、基準値を超えたタケノコの産地及び生産者名を確認し、当該区域から産出されたタケノコの出荷自粛と自主回収を生産者及び販売者へ要請するとともに、基準値を超過したタケノコは廃棄させる。また、当該生産者の出荷状況を調査し、再発防止策を指導する。

(5) 関係者への周知

宮城県は栗原市と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

たけのこ生産者管理台帳（〇〇市（町村））

様式第1号

No.	生産者認証登録年月日 (出荷可能となった日)	生産者認証登録番号	氏名	郵便番号	生産者住所	連絡先	竹林の所在	竹林面積 (ha)	出荷制限前	出荷先 (解除後予定)
									たけのこ年間生産量 (kg)	
例	平成26年4月10日	26-01-001	〇〇 〇〇	000-00	〇〇〇〇	00-000-000	〇〇〇〇	〇〇〇〇	3,000 2,500 (出荷制限解除後見込)	〇〇JA, 〇〇ホテル,

※生産者認証IDは県が認証登録する番号で、「登録年度」，「-」，「旧町村通し番号（例：01旧〇〇町，02旧〇〇町，03旧〇〇村，04旧〇〇村，05旧〇〇村，06旧〇〇村，07旧〇〇村，08旧〇〇村）」，「-」，「生産者通し番号」の順で記載

様式第5号

宮城の安全・安心なための生産者
出荷・販売管理実施報告書

年 月 日

宮城県知事 殿

住 所

氏 名 法人にあつては、名称
及び代表者の氏名

電話番号 (- -)

下記のとおり出荷・販売管理を実施しましたので、宮城の安全・安心なための生産管理
実施要綱第8第1項の規定により報告します。

記

提出書類 出荷・販売記録票 1部

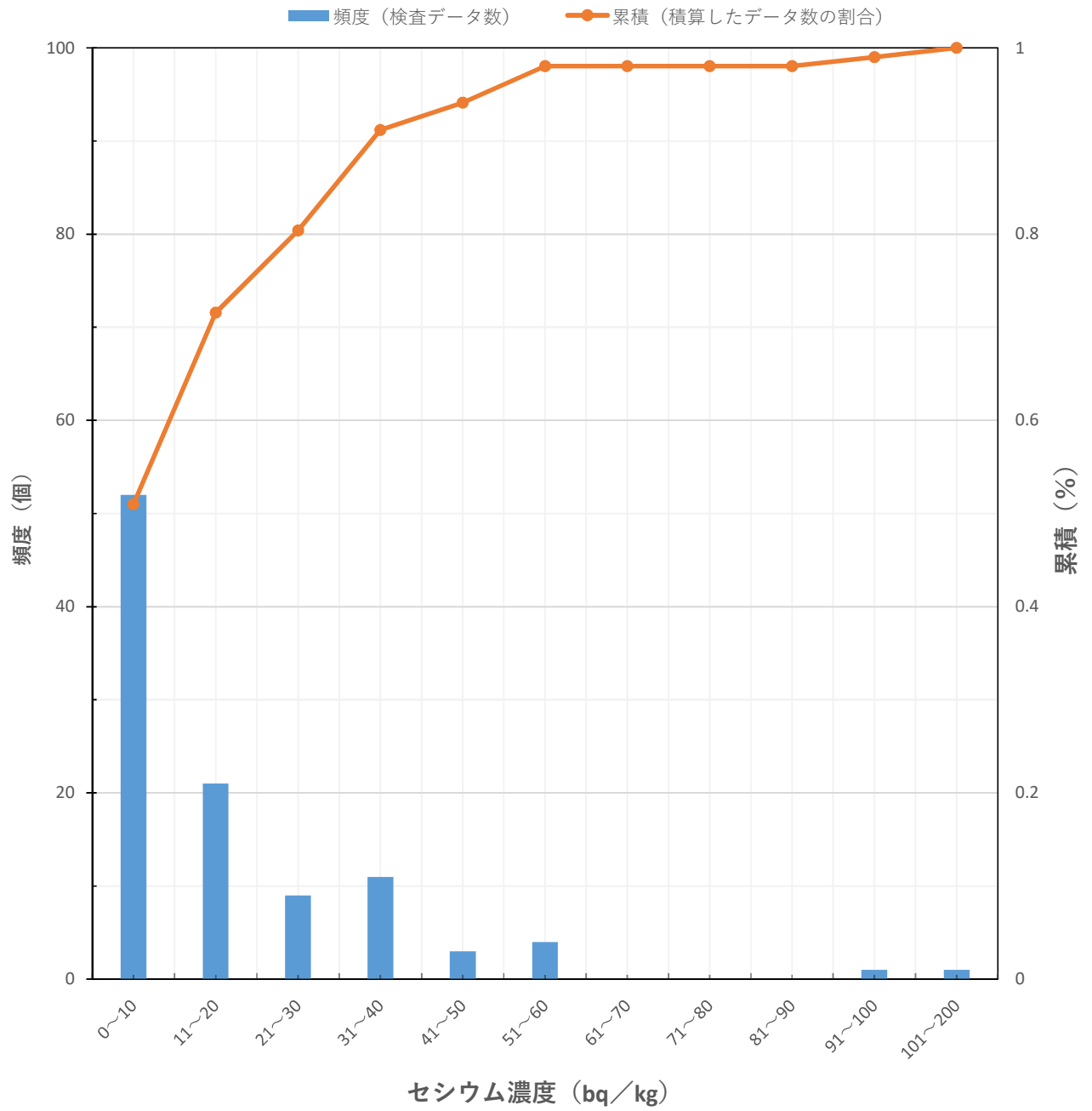
○宮城県栗原市（旧鶯沢町・金成町・栗駒町・花山村のうち対象区域）の
タケノコの詳細な検査結果 【平成30年～令和4年度】

年度	No.	タケノコの検査結果(Bq/kg)			備考
		検査日	放射性セシウム (Bq/kg)	対数値	
H30	1	平成30年5月14日	26	1.4150	
	2	平成30年5月14日	<16	0.9031	
	3	平成30年5月14日	41	1.6128	
	4	平成30年5月14日	17	1.2304	
	5	平成30年5月14日	13	1.1139	
	6	平成30年5月14日	12	1.0792	
	7	平成30年5月14日	<19	0.9777	
	8	平成30年5月14日	<18	0.9542	
	9	平成30年5月14日	53	1.7243	
	10	平成30年5月14日	130	2.1139	
	11	平成30年5月15日	8.4	0.9243	
	12	平成30年5月15日	<16	0.9031	
	13	平成30年5月15日	26	1.4150	
	14	平成30年5月15日	12	1.0792	
	15	平成30年5月15日	14	1.1461	
	16	平成30年5月15日	<18	0.9542	
	17	平成30年5月15日	20	1.3010	
	18	平成30年5月15日	31	1.4914	
	19	平成30年5月15日	44	1.6435	
	20	平成30年5月15日	6.8	0.8325	
	21	平成30年5月15日	35	1.5441	
	22	平成30年5月15日	12	1.0792	
	23	平成30年5月15日	7.7	0.8865	
	24	平成30年5月15日	11	1.0414	
	25	平成30年5月15日	<18	0.9542	
	26	平成30年5月22日	10	1.0000	
	27	平成30年5月22日	<19	0.9777	
	28	平成30年5月22日	<15	0.8751	
R1	1	令和1年5月10日	<7.2	0.5563	
	2	令和1年5月16日	8.1	0.9085	
	3	令和1年5月16日	32	1.5051	
	4	令和1年5月16日	58	1.7634	
	5	令和1年5月16日	100	2.0000	
	6	令和1年5月16日	59	1.7709	
	7	令和1年5月16日	16	1.2041	
	8	令和1年5月16日	37	1.5682	
	9	令和1年5月16日	24	1.3802	
	10	令和1年5月16日	25	1.3979	
	11	令和1年5月17日	16	1.2041	
	12	令和1年5月22日	5.7	0.7559	
	13	令和1年5月22日	<6.6	0.5185	
	14	令和1年5月22日	6.1	0.7853	
	15	令和1年5月22日	12	1.0792	
	16	令和1年5月22日	16	1.2041	
	17	令和1年5月22日	5.8	0.7634	

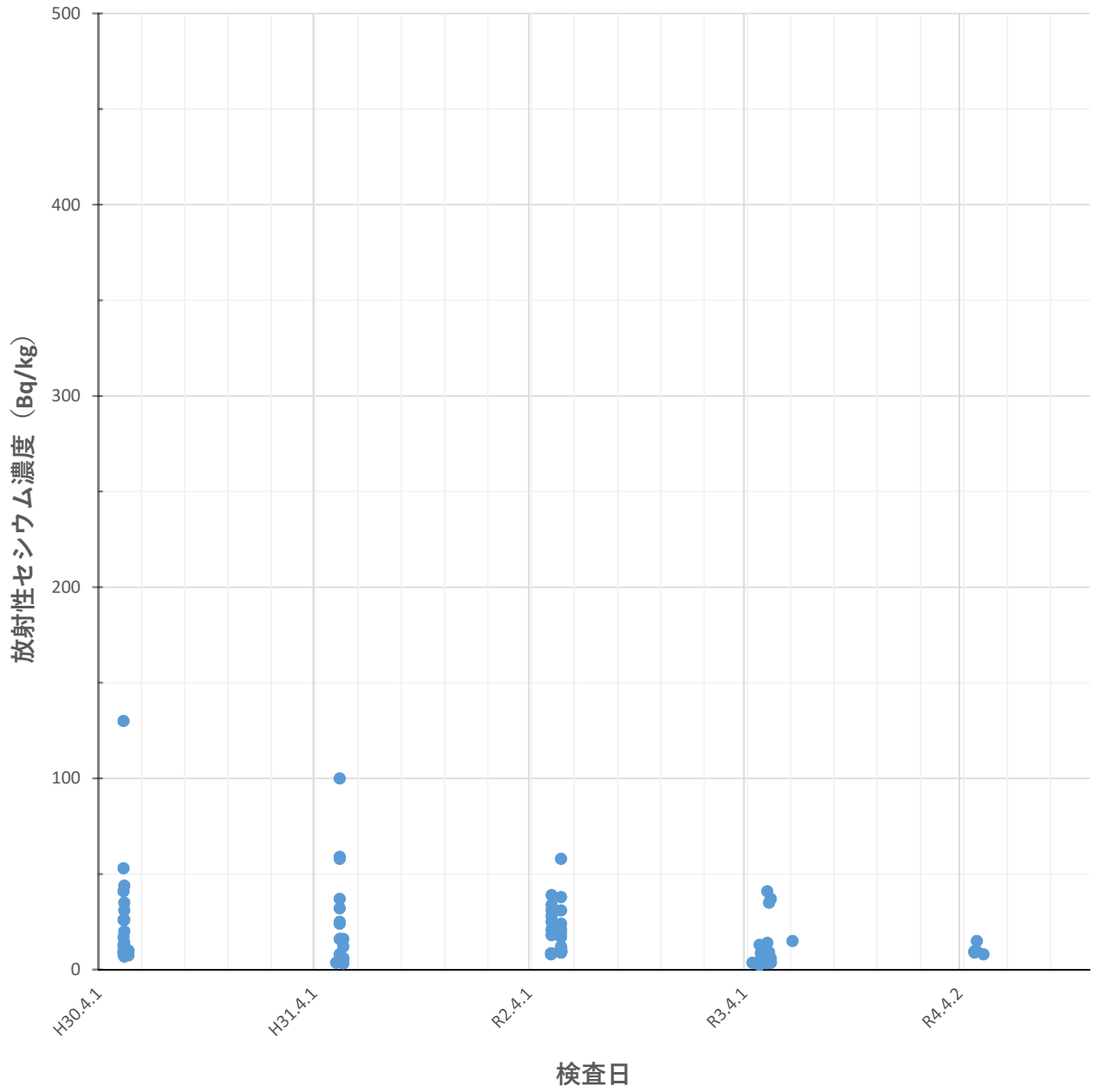
年度	No.	タケノコの検査結果(Bq/kg)			備考
		検査日	放射性セシウム (Bq/kg)	対数値	
R2	1	令和2年5月9日	<17	0.9294	
	2	令和2年5月9日	<17	0.9294	
	3	令和2年5月9日	<17	0.9294	
	4	令和2年5月9日	<16	0.9031	
	5	令和2年5月10日	31	1.4914	
	6	令和2年5月10日	34	1.5315	
	7	令和2年5月10日	25	1.3979	
	8	令和2年5月10日	28	1.4472	
	9	令和2年5月10日	<17	0.9294	
	10	令和2年5月10日	18	1.2553	
	11	令和2年5月10日	21	1.3222	
	12	令和2年5月10日	39	1.5911	
	13	令和2年5月26日	58	1.7634	
	14	令和2年5月26日	12	1.0792	
	15	令和2年5月26日	21	1.3222	
	16	令和2年5月26日	11	1.0414	
	17	令和2年5月26日	<19	0.9777	
	18	令和2年5月26日	<18	0.9542	
	19	令和2年5月26日	<19	0.9777	
	20	令和2年5月26日	19	1.2788	
	21	令和2年5月26日	<20	1.0000	
	22	令和2年5月26日	24	1.3802	
	23	令和2年5月26日	38	1.5798	
	24	令和2年5月26日	31	1.4914	
	25	令和2年5月26日	17	1.2304	
	26	令和2年5月26日	9.6	0.9823	
	27	令和2年5月26日	<18	0.9542	
R3	1	令和3年4月16日	<7.4	0.5682	
	2	令和3年4月28日	<5.1	0.4065	
	3	令和3年4月28日	13	1.1139	
	4	令和3年4月28日	<5.2	0.4150	
	5	令和3年4月28日	<8.4	0.6232	
	6	令和3年4月30日	4.7	0.6721	
	7	令和3年4月30日	5.3	0.7243	
	8	令和3年4月30日	8.7	0.9395	
	9	令和3年5月8日	4.2	0.6232	
	10	令和3年5月10日	6.0	0.7782	
	11	令和3年5月10日	3.4	0.5315	
	12	令和3年5月11日	14	1.1461	
	13	令和3年5月11日	7.0	0.8451	
	14	令和3年5月11日	3.5	0.5441	
	15	令和3年5月11日	41	1.6128	
	16	令和3年5月11日	8.0	0.9031	
	17	令和3年5月14日	7.9	0.8976	
	18	令和3年5月14日	35	1.5441	
	19	令和3年5月14日	9.1	0.9590	
	20	令和3年5月17日	<7.7	0.5855	
	21	令和3年5月17日	<7.4	0.5682	
	22	令和3年5月17日	37	1.5682	
	23	令和3年5月17日	5.9	0.7709	
	24	令和3年6月23日	15	1.1761	
R4	1	令和4年4月28日	<16	0.9542	
	2	令和4年4月28日	<19	0.9777	
	3	令和4年4月28日	<19	0.9777	
	4	令和4年5月2日	15	1.1761	
	5	令和4年5月2日	<19	0.9777	
	6	令和4年5月13日	<16	0.90309	

	実測値	真数値
平均値	18.8	12.7
最大値	130.0	130.0
最小値	2.6	2.6
中央値	11.0	10.0
標準偏差	19.6	2.3
95パーセンタイル値		48.6
標本数	102	

タケノコのセシウム濃度
宮城県栗原市（筆界単位解除対象区域）

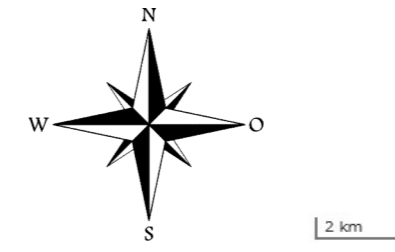
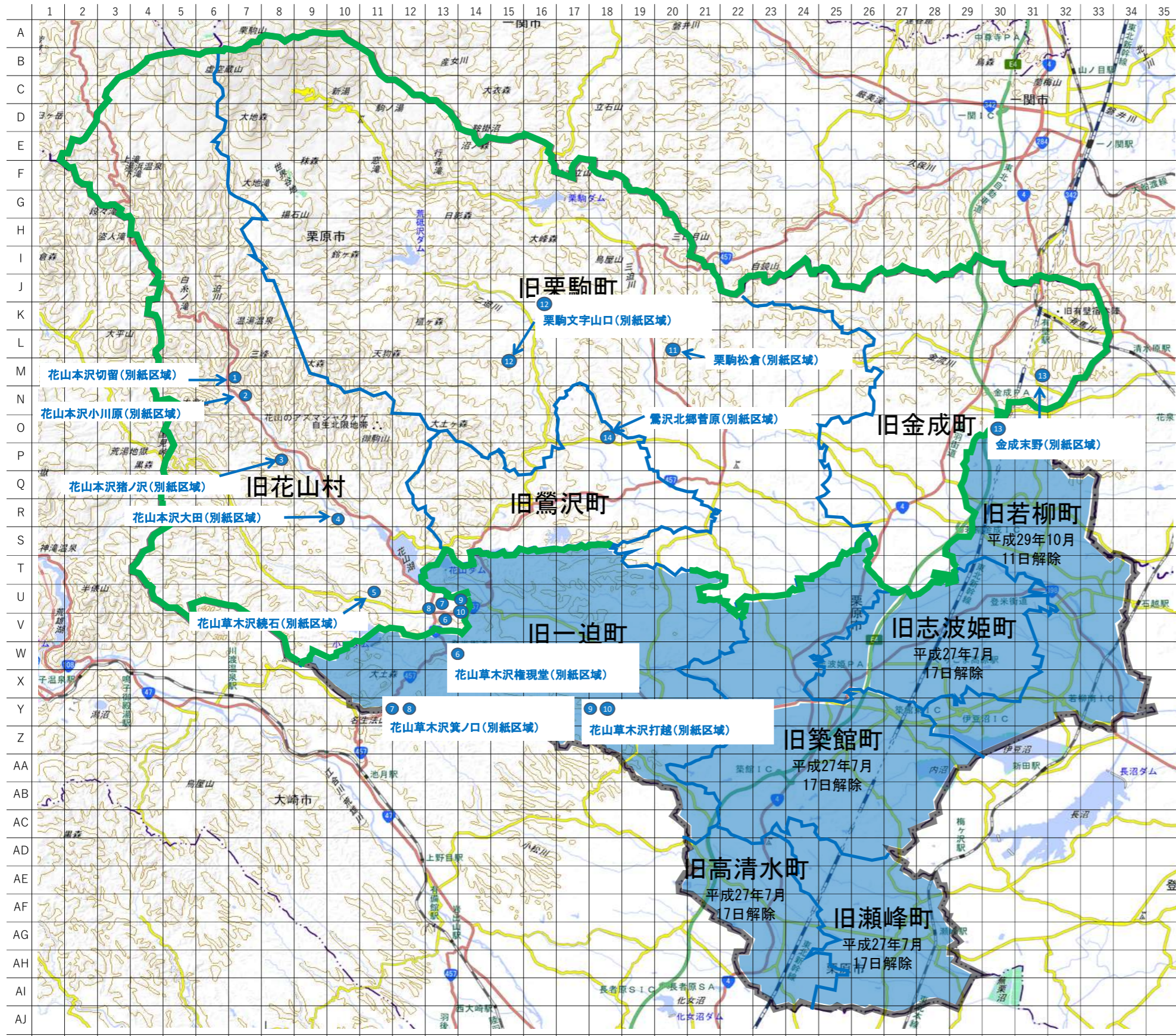


タケノコのセシウム濃度の推移
宮城県栗原市（筆界単位解除対象区域）



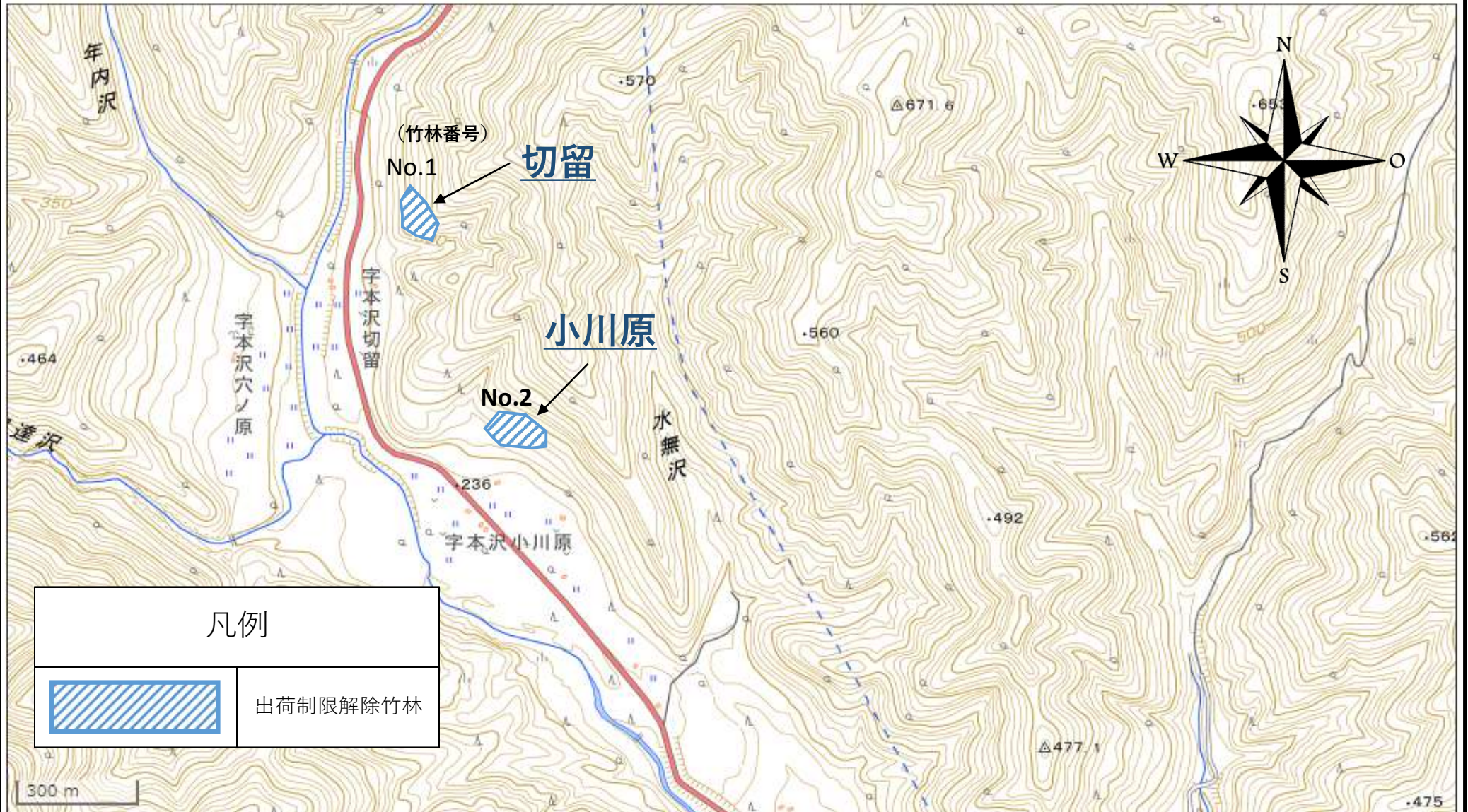
出荷制限解除対象区域図

(別添)



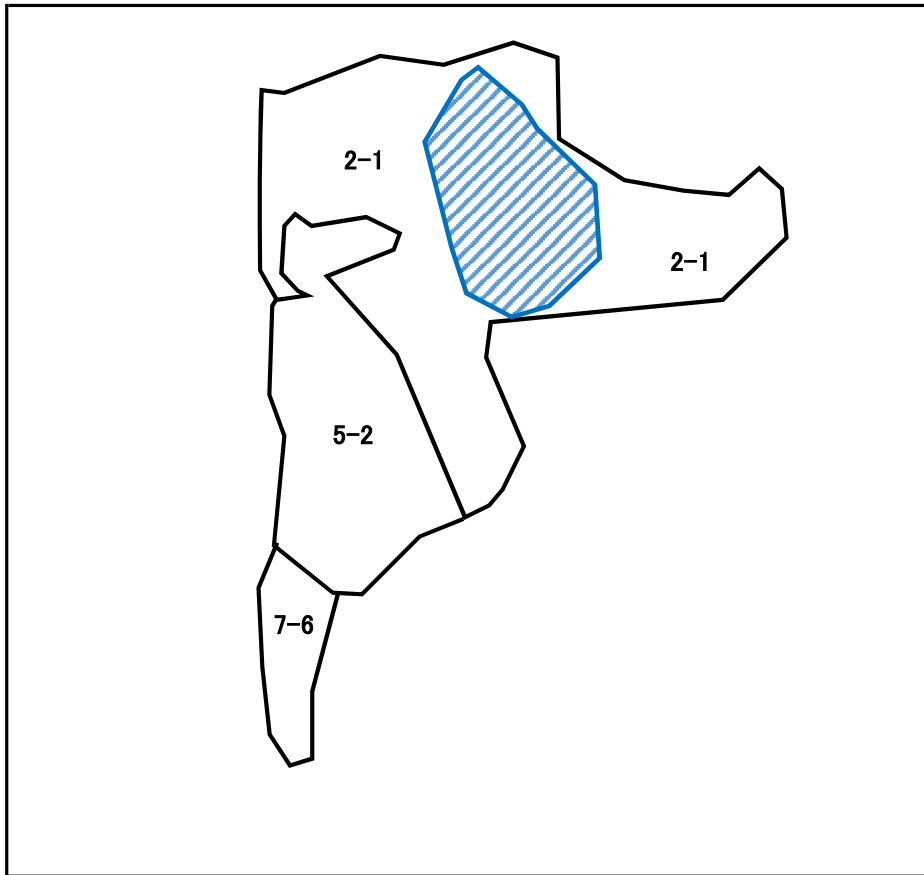
凡例	
	栗原市の範囲
	旧町村境
	既解除旧町 (旧町村名・解除日)
	出荷制限解除対象区域
	出荷制限解除対象区域

別紙 栗原市 出荷制限解除区域：花山本沢切留2-1，小川原1-1（メッシュ番号：M-7，N-7付近）



○対象区域図

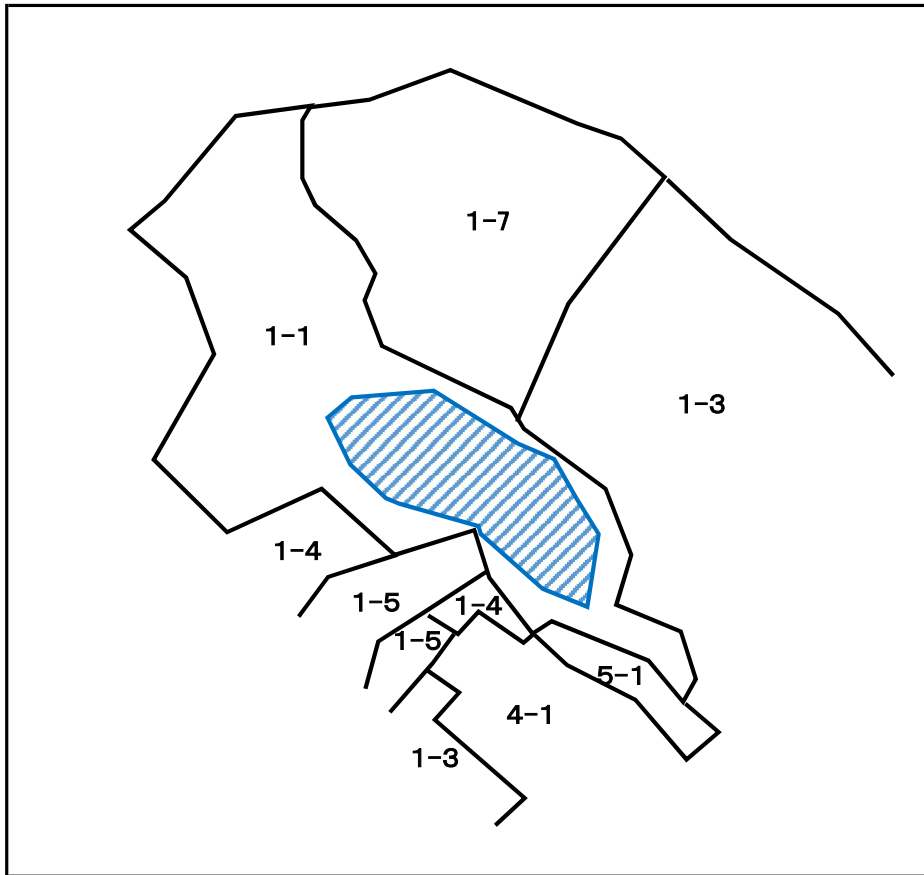
No.1 花山本沢切留2-1



凡例	
竹林範囲	

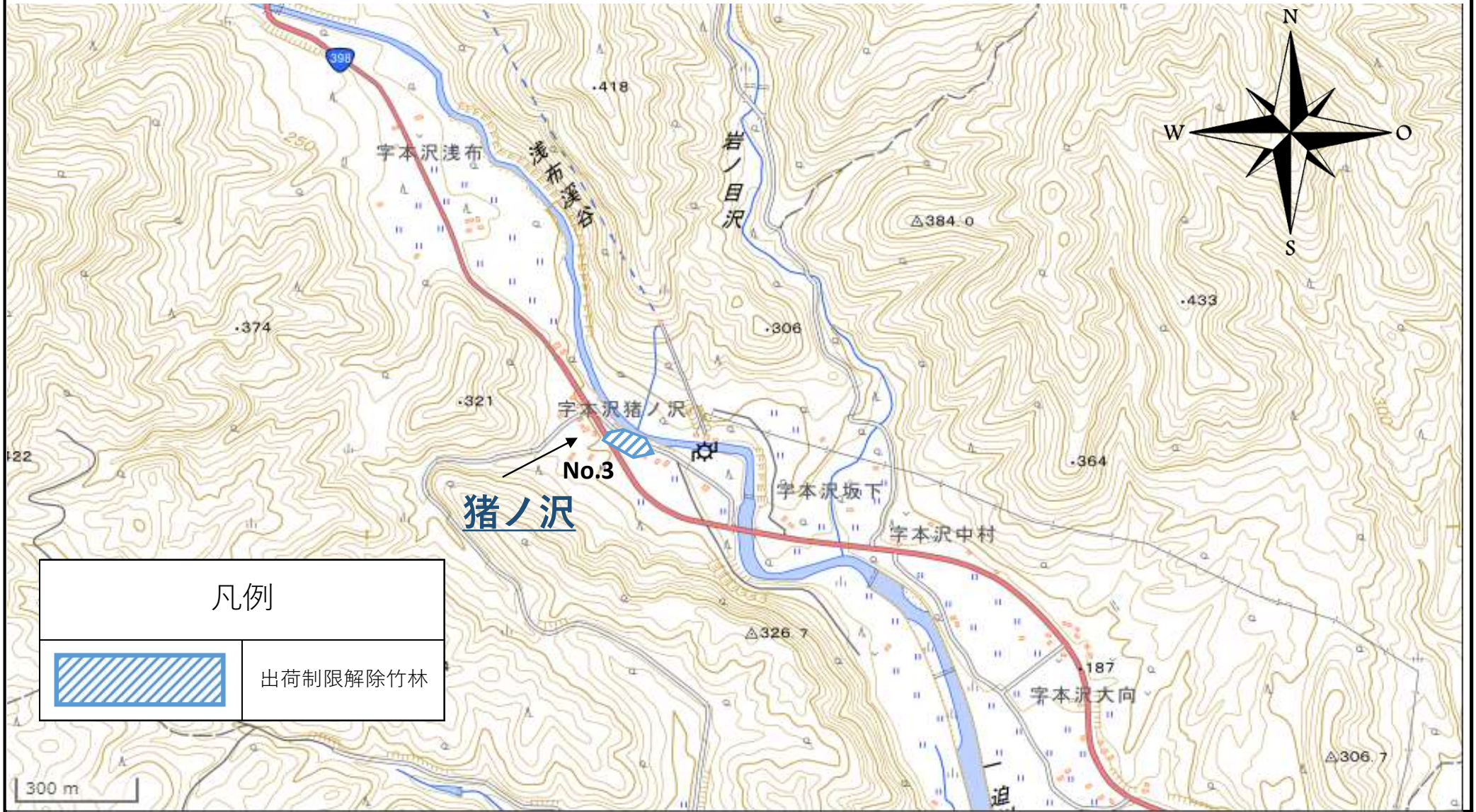
○対象区域図

No.2 花山本沢小川原1-1



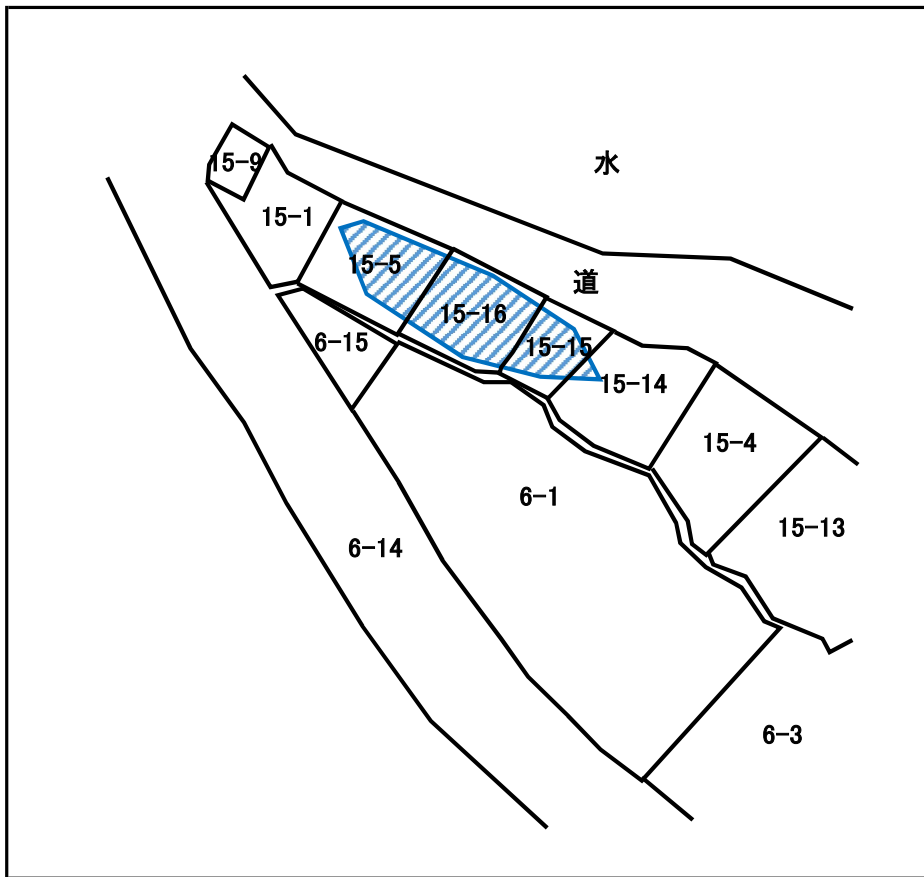
凡例	
竹林範囲	

別紙 栗原市 出荷制限解除区域：花山本沢猪ノ沢15-5, 15-14, 15-15, 15-16
(メッシュ番号：P-8, P-9付近)



○対象区域図

No.3 花山本沢猪ノ沢15-5, 15-14, 15-15, 15-16



凡例	
竹林範囲	

別紙 栗原市 出荷制限解除区域：花山本沢大田6-4, 57, 227-2 (メッシュ番号：R-10付近)

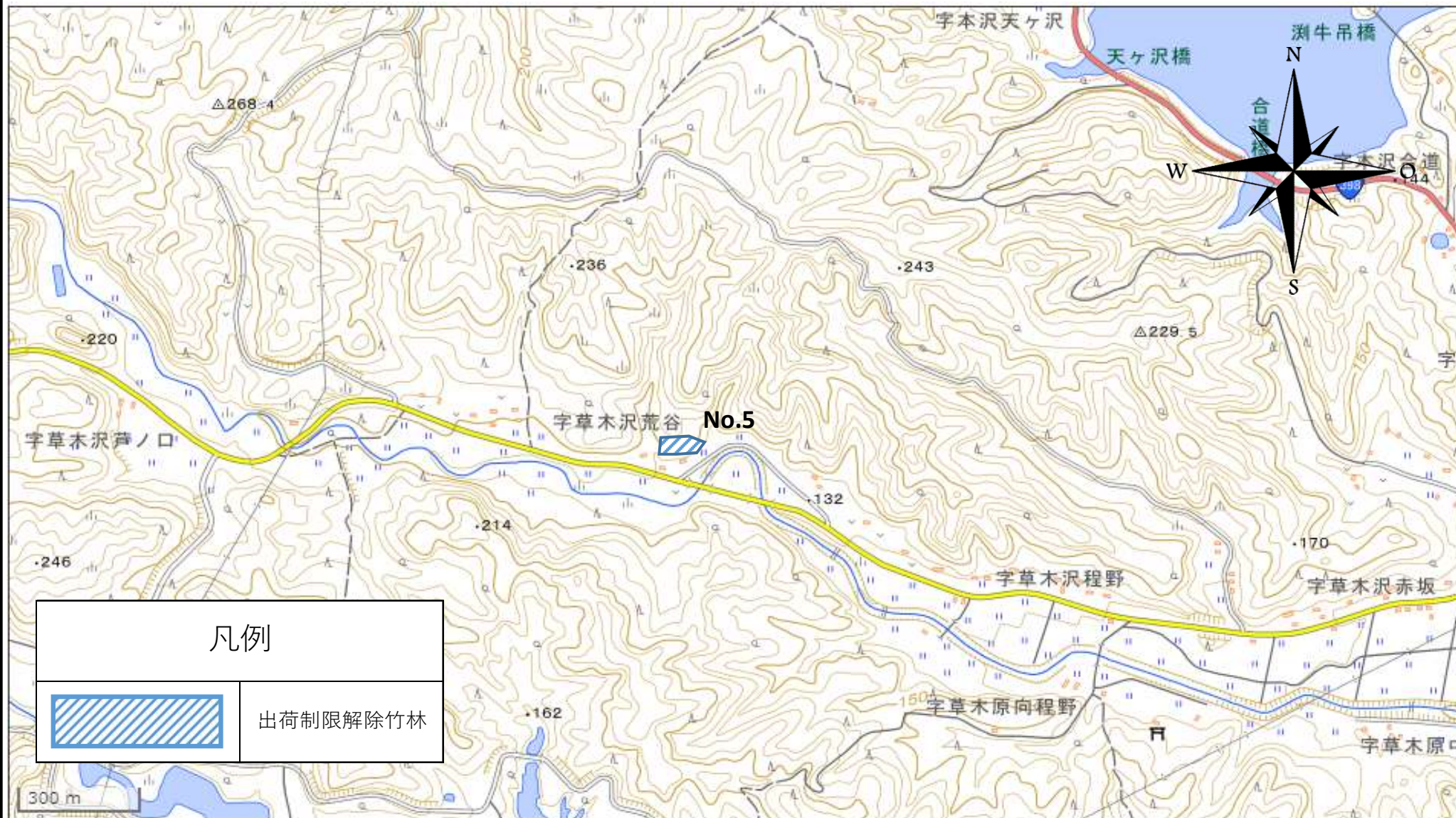


○対象区域図

No.4 花山本沢大田6-4, 57, 227-2

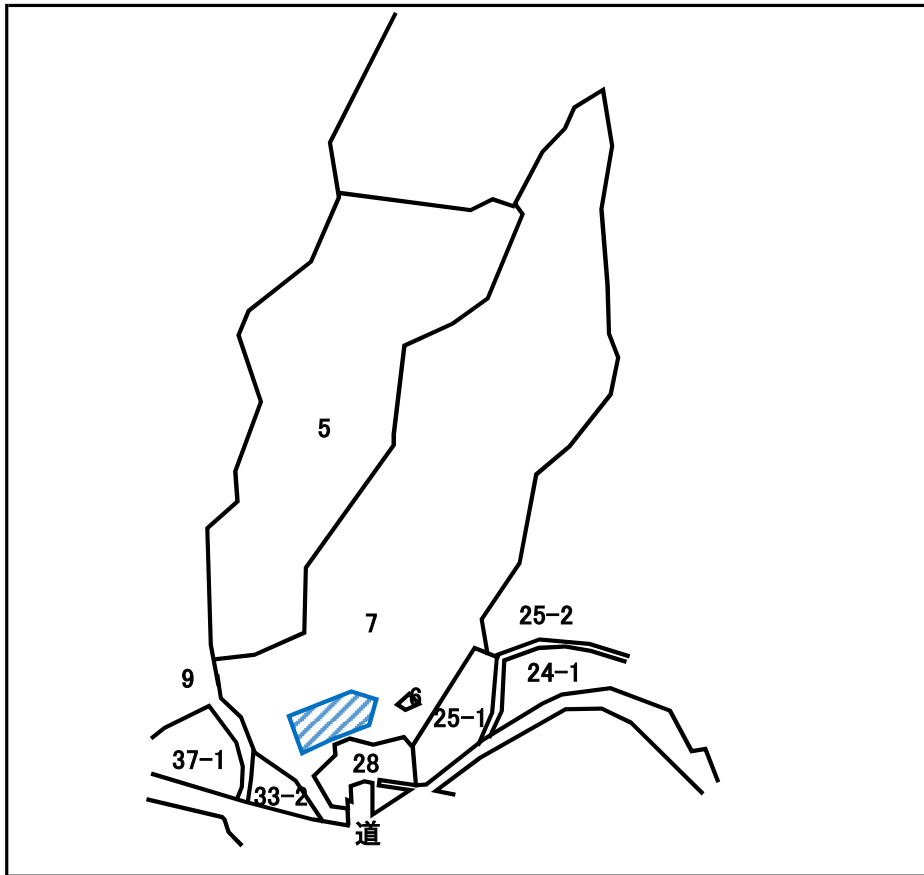


凡例	
竹林範囲	



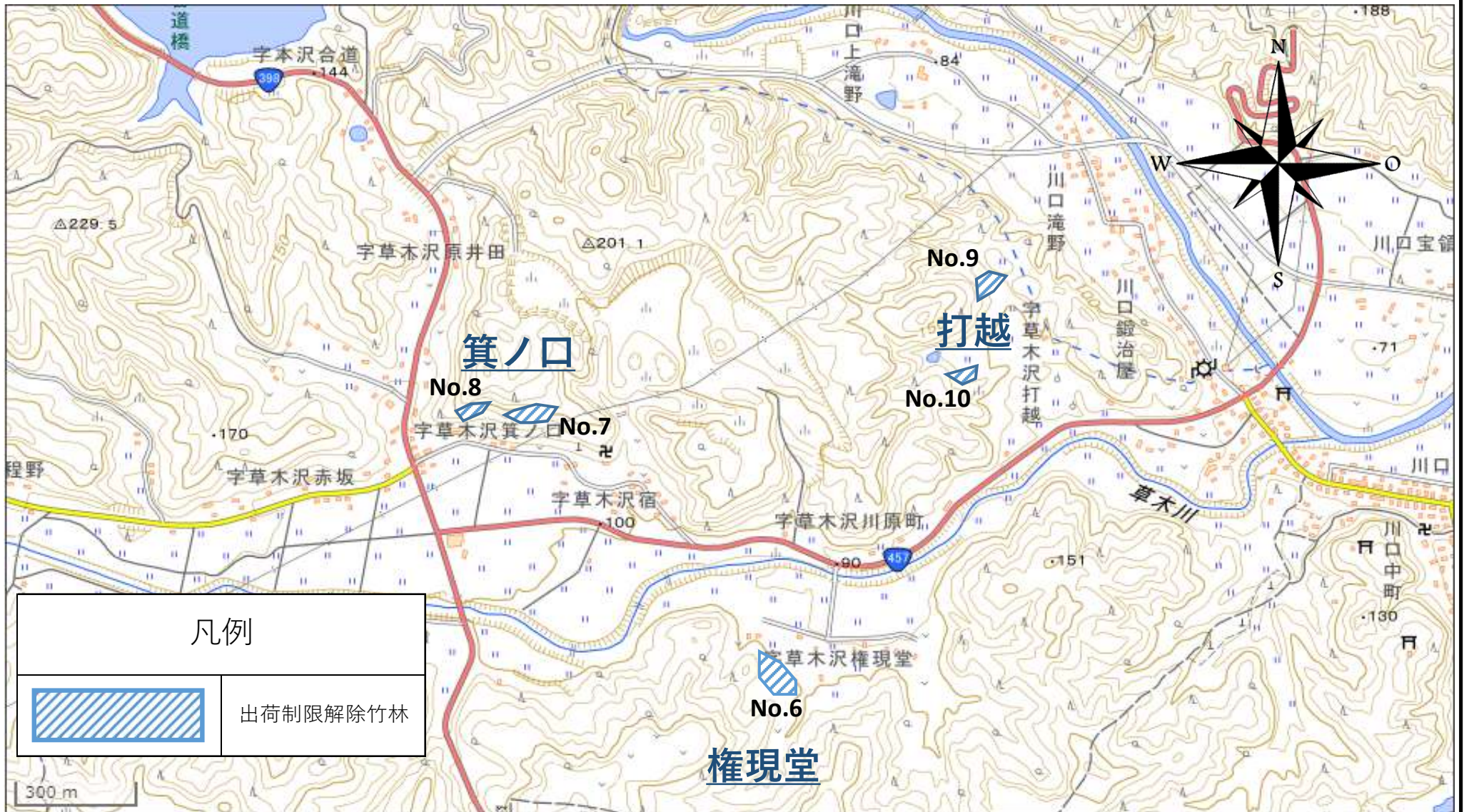
○対象区域図

No.5 花山草木沢続石7



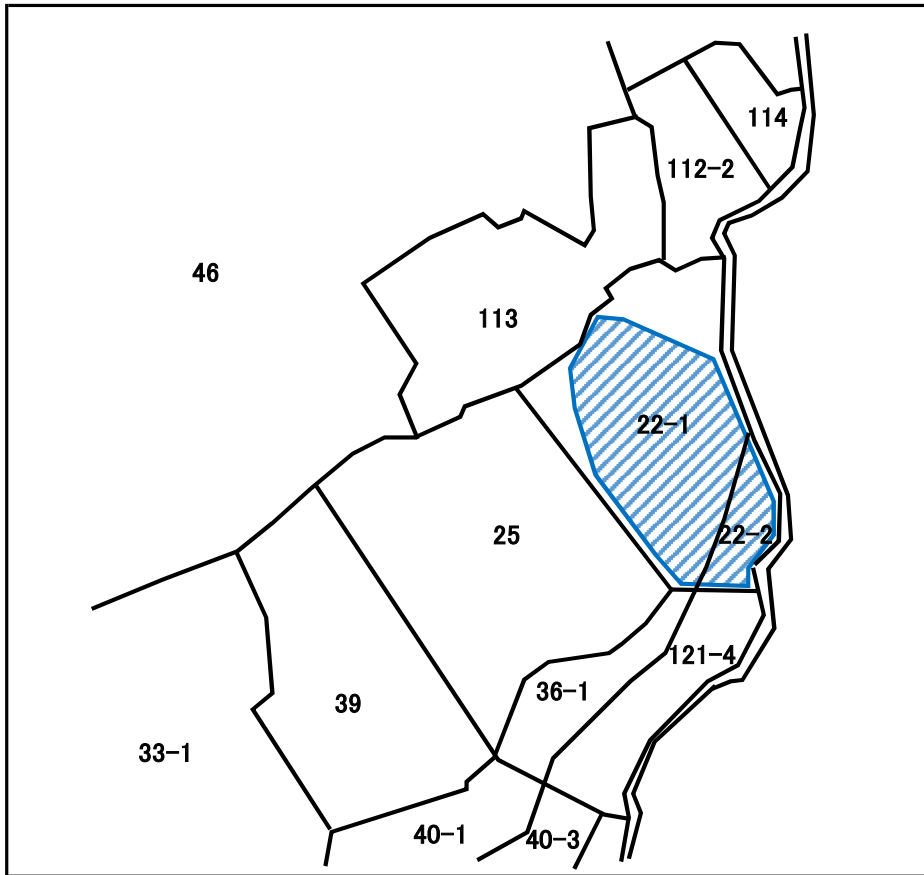
凡例	
竹林範囲	

別紙 栗原市 出荷制限解除区域：花山草木沢権現堂 22-1, 22-2, 箕ノ口 7, 10, 11, 箕ノ口 18, 打越 39-2, 41-3, 57, 打越 33, 36 (メッシュ番号：U-13, U-14付近)



○対象区域図

No.6 花山草木沢権現堂22-1, 22-2

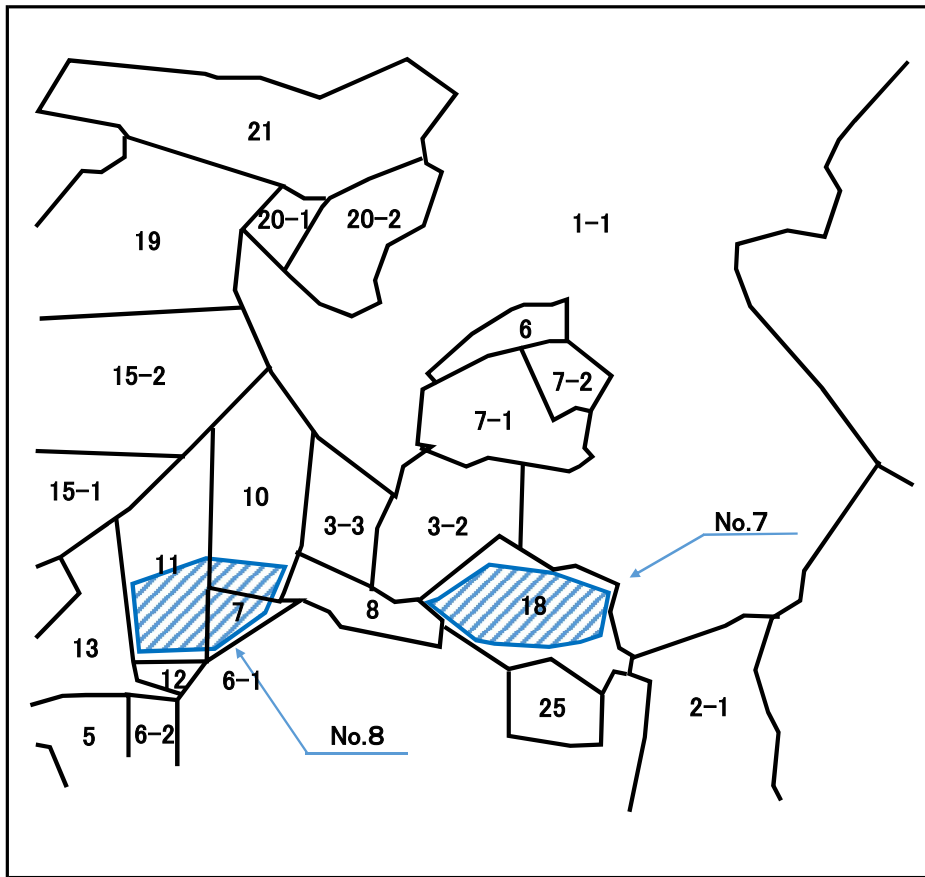


凡例	
竹林範囲	

○対象区域図

No.7 花山草木沢箕ノ口18

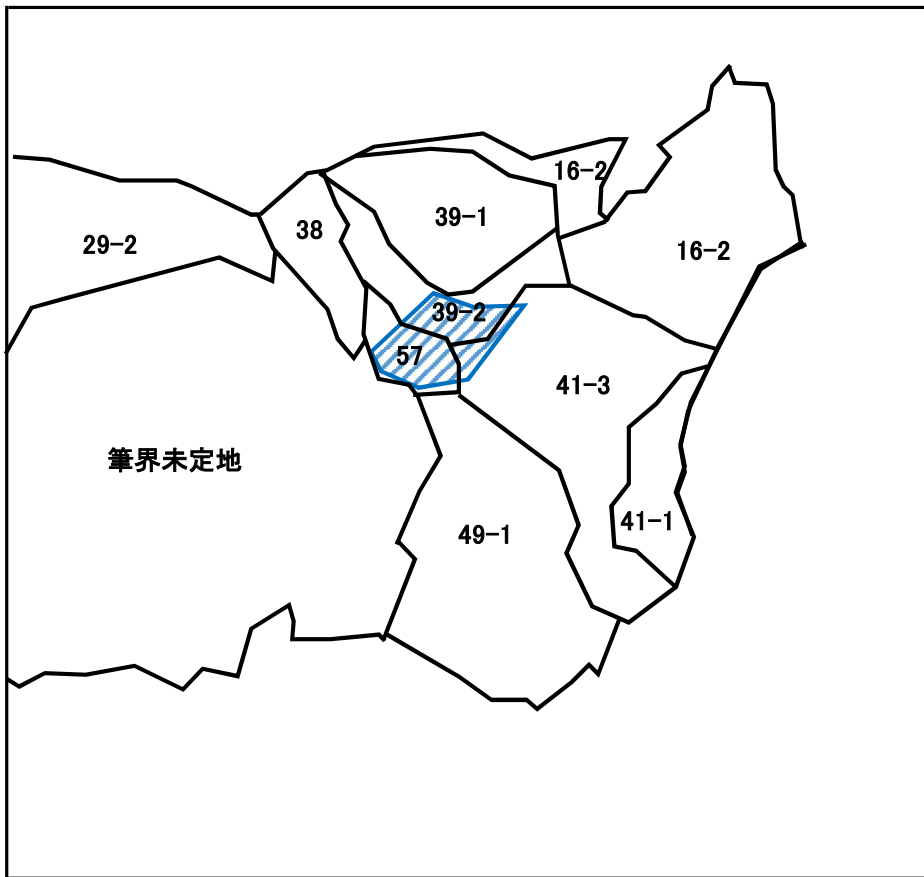
No.8 花山草木沢箕ノ口7, 10, 11



凡例	
竹林範囲	

○対象区域図

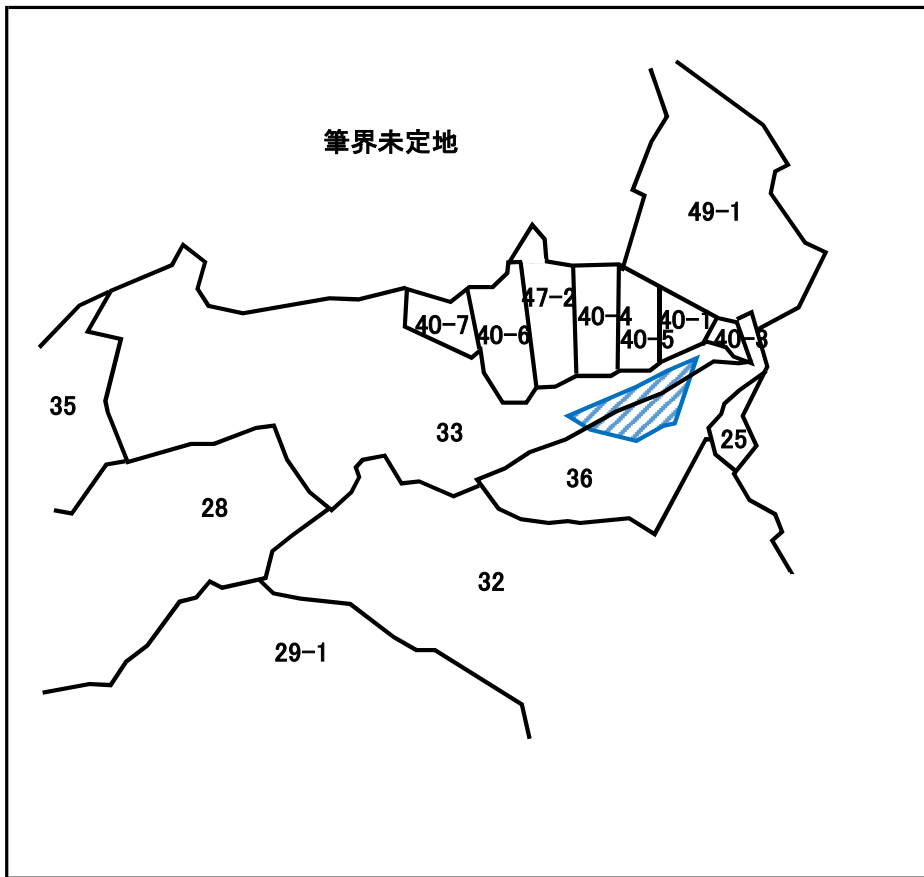
No.9 花山草木沢字打越39-2, 41-3, 57



凡例	
竹林範囲	

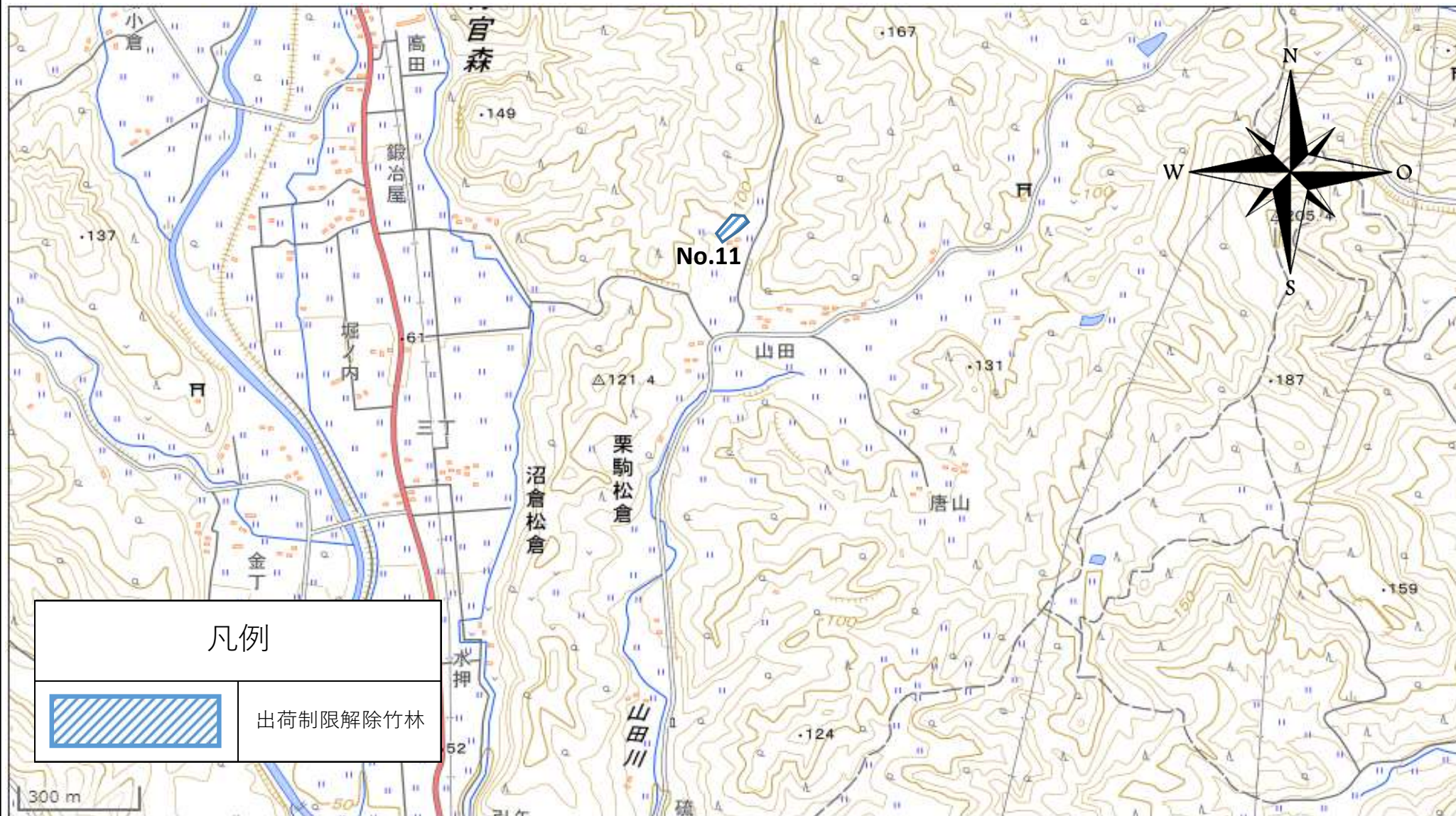
○対象区域図

No.10 花山草木沢打越33, 36



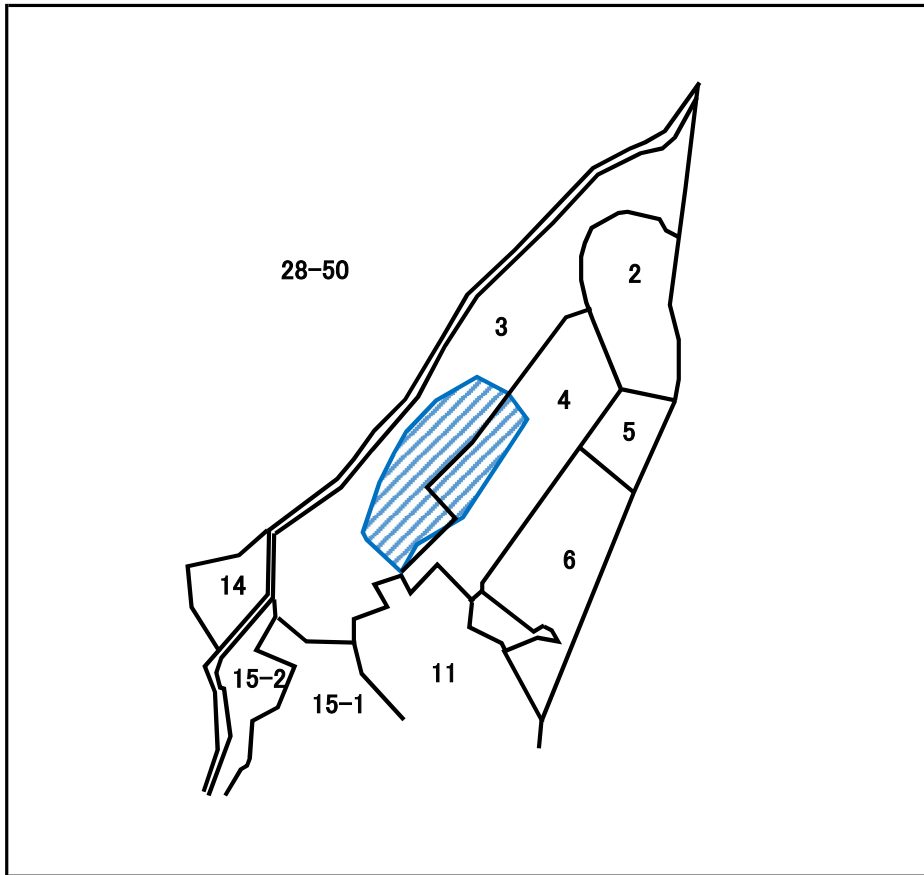
凡例	
竹林範囲	

別紙 栗原市 出荷制限解除区域：栗駒松倉山田3, 4 (メッシュ番号：L-20付近)



○対象区域図

No.11 栗駒松倉山田3, 4



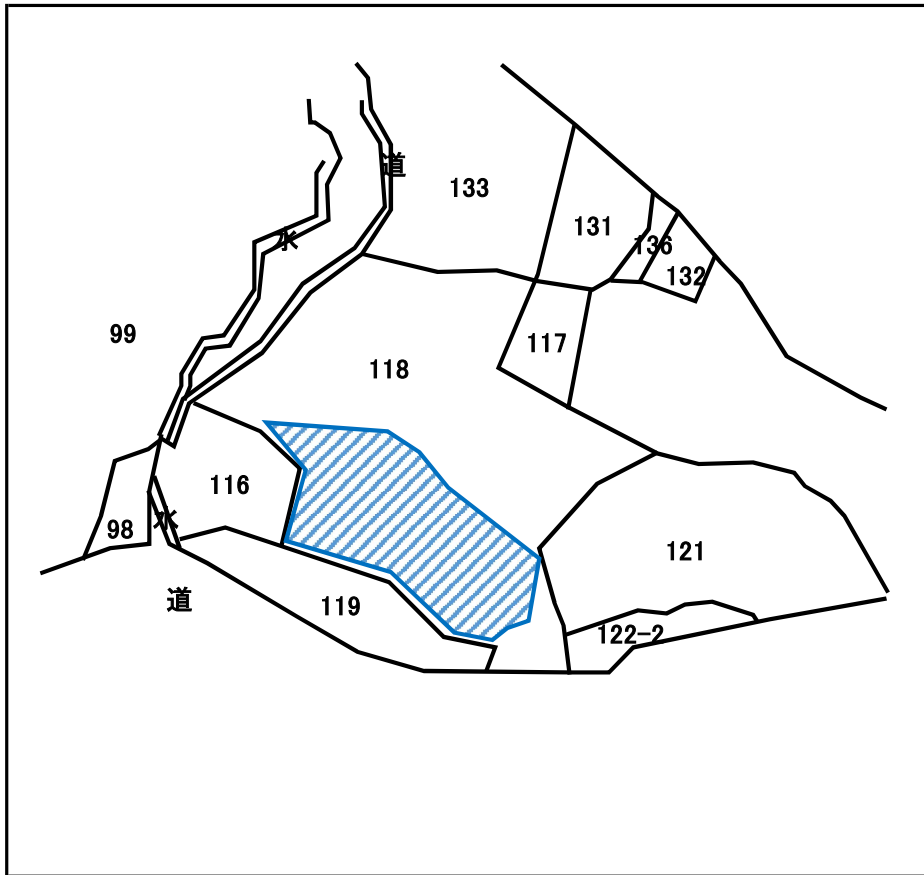
凡例	
竹林範囲	

別紙 栗原市 出荷制限解除区域：栗駒文字山口118（メッシュ番号：M-15付近）



○対象区域図

No.12 栗駒文字山口118



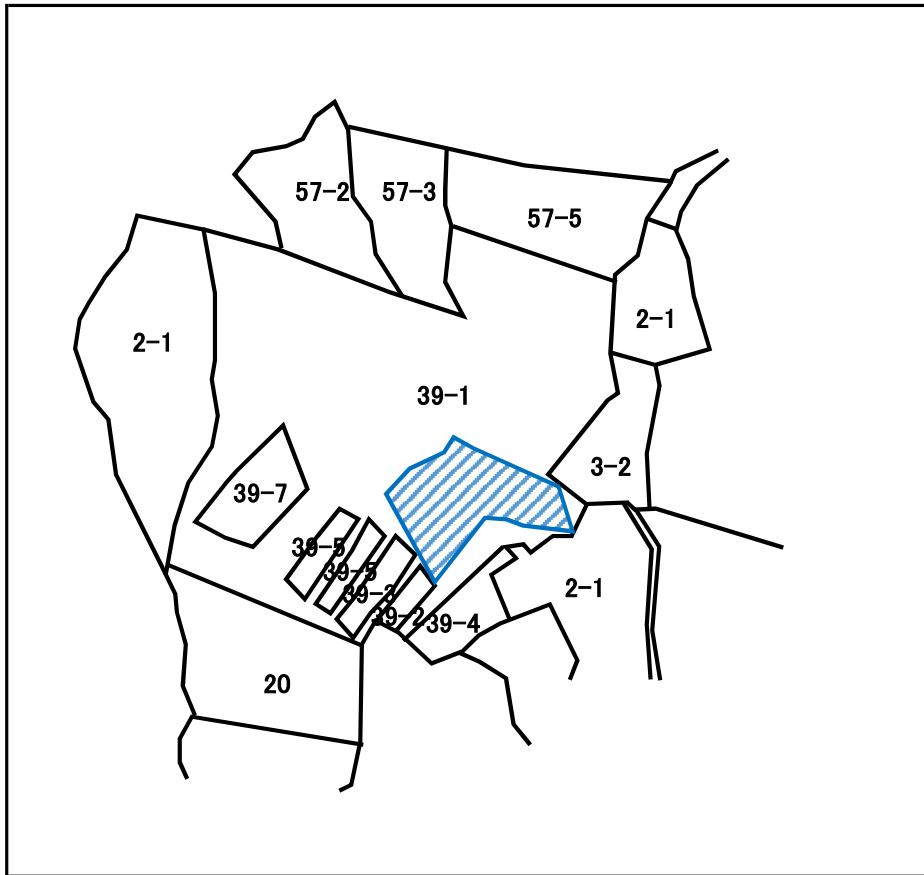
凡例	
竹林範囲	

別紙 栗原市 出荷制限解除区域：金成末野要害前 3 9 - 1
(メッシュ番号：M-31付近)



○対象区域図

No.13 金成末野要害前39-1



凡例	
竹林範囲	